

【電子版】

2024年 第6号 2024年3月8日



発行：自交総連本部

〒110-0003 東京都台東区根岸2-18-2-201

tel. 03-3875-8071

fax. 03-3874-4997

メール info@jikosoren.jp

ホームページ→



世界有数の日本のタクシーを守れ！

3・7中央行動 宣伝行動、車両請願、省庁交渉に奮闘



自交総連の3・7中央行動の様子

自交総連は3月7日、ライドシェア解禁阻止、自交労働者の労働条件改善をめざし、必要な規制の維持・強化、労働者の賃上げを掲げて、3・7中央行動を実施しました。

朝9時から霞が関駅前で宣伝行動を開始し、各地の代表がライドシェアの危険性を訴える街頭演説を行う中、歩行者にビラ入りティッシュを手渡しました。

10時からは車両・個人請願行動を行いました。国土交通省前でタクシー車両の壁をつくり、主催者あいさつで庭和田裕之中央執行委員長は「国交省よ、世界有数の日本のタクシーを守れ！」と力強く訴え、続いて全労連の秋山正臣副議長、交運共闘の山崎正人副議長、日本共産党の宮本岳志衆議院議員が連帯あいさつをしました。徳永昌司副中央執行委員長が請願書を読み上げ、参加者一人ひとりが国交省の係官に請願書を手渡ししました。

国交省請願行動

地方名	提出枚数
北海道	112
東北	28
茨城	5
埼玉	241
東京	2909
神奈川	205
静岡	51
関西	203
山口	15
高知	32
福岡	50
長崎	49
本部	64
合計	3964

「ライドシェアは労働者全体の問題」と訴える

12時10分からは、日比谷野外音楽堂で全労連・国民春闘共闘が主催する「24春闘勝利をめざす3・7労働者総決起集会」に参加しました。

集会では、自交総連の庭和田中央執行委員長が決意表明を行い、「皆さんに我々が今奮闘しているライドシェア解禁の問題を知っていただき、ぜひともストップをかけたいという思いで壇上にあがっています。ライド

シェアはタクシーだけではなく、労働者がギガワークに蹴りこまれてしまう、という日本の労働者全体の問題だと自交総連は考えています。世界に誇れる日本のタクシーを守るために、労働者を守るために、自交総連は皆さんと共にがんばっていく決意です！」と訴えると会場からは万雷の拍手が起こりました。

壇上の庭和田中央執行委員長と仲間たち



国交省「RS新法をやるなんて我々は言っていない」

13時30分からは、代表が国交省、全タク連と交渉を行いました。

国交省交渉には、自交総連から16人が参加しました。庭和田中央執行委員長が国交省の係官へ要請書を手渡すと、要請書の請願項目への回答から交渉が始まり、その後は質疑応答が行われました。

国交省は、「タクシー事業者が運営主体となる『自家用車活用事業』については、利用者の安心・安全が確保されると認識している。運行管理や車両整備などに責任を負う主体を置かないものは認めるわけにいかないという我々の立場は変わらないあくまでタクシー事業を補完するもの」という姿勢をまず明確にしました。

自交総連が「その『自家用車活用事業』の原因としているタクシー不足だが、国交省へどれだけ直接苦情が入っているのか。何をもって不足としているのか」と尋ねると、「タクシーがどれだけ不足しているかのデータは民間のアプリ事業者と協力し、アプリのマッチング率を客観的な指標とする。主観の話をして意味がない」との国交省の説明に、自交総連は「いちアプリのマッチング率だけでは十分な実態を反映しているとはとても言えない。流しや他のアプリ使用しているケースもある」と反論、「現在、東京でも実車率は50%を超えておらず、1日の半分は空車となっている。ここから判断すればタクシーは足りているのではないか。瞬間的な需要が高まった場合だけ捕まえて『タクシー不足』とするのはおかしい。どこまでタクシー会社が対応しなければならないのか」と問いただすと、国交省は「データとしては今はマッチング率しか取れない。また、イレギュラーに合わせてタクシーの事業

旺盛な質疑応答が行われた＝東京・国土交通省内会議室



展開をしろとは思っていない。ただ、『自家用車活用事業』で需要ピークに対応できるようになると思う」と回答しました。

そこで自交総連が、「タクシー不足は利用者にとっての問題であり、流し・電話での迎

車・アプリでのマッチングなど全体を見なければわからないのに、アプリのマッチングだけで需給動向の判断をするのか。それはいちプラットフォームの利益の問題ではないのか。そんなものを根拠にして規制緩和をやろうとしているのか」と追及。すると国交省は、「先に『ライドシェアをやるべきだ』という議論があり、『不足しているのだからやれ』と来たものに対して、不足を補うようにした」と苦し気に答えました。

最後に、「アプリのマッチング率だけでなく、実車率もデータに入れて不足か否か判断してほしい。そして、国交省はライドシェア新法は認めないという立場でいいのか確認したい」と自交総連が念を押すと、「我々は今年の6月までに新法についての結論は出ないと思っている。そもそも新法をやるなんて国交省は言っていない」と明言しました。

(※ 交渉の詳細は次号掲載します)